

# 要保存

保護者の皆様（家庭数配布）

川崎市立藤崎小学校  
校長 上野 和美

## 地震発生時における児童の安全確保について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。川崎市の各学校では、「地震発生時」における臨時休業及び児童生徒の下校措置について、次の通り対応いたしますので、ご確認くださいませようお願いします。

### ＜臨時休業する時＞

○川崎市内のいずれかの地域で、**震度5強以上**の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を臨時休業とします。

- ・発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業とします。
- ・発生した日が、休日・休前日の場合は、休業明けの平日を臨時休業とします。
- ・休日明けの平日が夏季休業中や振替休日などの課業日でない場合は、児童生徒の学校でのすべての活動を中止します。

\*なお、施設設備や地域における被害状況を踏まえて、児童の安全確保を図るために校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

### ＜登校時及び教育活動中に震度5強以上の地震が発生した時＞

○すべての児童を学校に留め置き、保護者またはそれに代わる人に直接引き渡すことを原則とします。（中学生以上の兄弟姉妹も引き渡しを可とします。）

○速やかに情報配信システムでお知らせします。

（システムの混乱等で、情報配信システムが十分に機能しない場合も考えられます。配信が届かなくても同様の対応となります。安全に留意し、速やかな児童の引き取りをお願いします。）

「わくわくプラザ」につきましても、学校の休業に合わせて休室となります。

＜問い合わせ＞ 川崎市立藤崎小学校 044-288-2125/2126